

企画提案仕様書

1. 委託業務名

令和 6 年度中芸地域の観光実態把握調査・分析業務

2. 目的

日本遺産「森林鉄道から日本一のゆずロードへ」（以下「中芸日本遺産」という。）のストーリーや構成文化財を活用した観光の推進のため、効果的なプロモーションや観光スポット整備が必要と考えられる。このため、旅行者への日本遺産及び中芸地域に対する認知度や興味度等の観光地としてのポテンシャル・ニーズ、また域内観光関係者が考える現状や課題等の実態把握の調査・分析を実施する。

3. 契約期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 25 日（火）まで

4. 業務内容

本業務の範囲は以下のとおりとする。

(1) 実態調査・分析業務

旅行者や域内観光関係者に対して、インターネット、アンケート、現地ヒアリング等を通して中芸地域の実態調査・分析を行い、報告書を提出する。

ア. 旅行者へのポテンシャル・ニーズ調査（サンプル数 1000、質問項目 15 程度）

イ. 域内観光関係者への現状及び課題把握調査（対象者 10 程度）

ウ. その他、本業務の目的を達成するために必要な調査（提案）

(2) 指針策定業務

(1) の実態調査・分析で得た結果をもとに、次年度以降、更なる旅行者増加、来訪後満足度向上等につながる施策の指針を策定し、協議会と協議の上、報告書を提出する。

(3) 報告会開催業務

(1) の調査分析結果及び (2) の報告書を、域内観光関係者に共有・意見交換をする場を設ける。

5. 成果物

(1) 提出物

以下のものを、A4 判印刷物正副各 1 部、電子媒体（DVD-R 等）一式で提出する。

ア. 実態調査後の調査・分析結果報告書

イ. 調査・分析結果に基づく今後の指針等の報告書

ウ. 当該業務の遂行過程で取得または作成した資料や写真（電子媒体のみ）

(2) 提出期限

令和7年3月25日（火）

（3）提出場所

中芸のゆずと森林鉄道日本遺産協議会事務局（安田町役場地域創生課日本遺産推進室）

6. 留意事項

- （1）本業務の遂行に必要な打ち合わせについては、業務の主要決定事項の検証時期に合わせて実施すること。
- （2）本仕様書に記載されていない事項が生じた場合、あるいは本仕様書の記載事項に質疑が生じた場合は、協議会と受託者が協議の上、決定すること。
- （3）当該業務の実施により知り得た個人情報について、漏洩等の防止その他の個人情報の適正な管理のために必要な処置を講じるとともに、当該業務の目的以外に利用し、または第三者に提供してはならない。